

小松ガス株式会社は、液化石油ガス法令改正に伴い、法令を遵守し、取引の適正化・料金の透明化のため、商慣行是正に向けた取組みを宣言いたします。

【取組み内容について】

- ① 正常な商慣習を超える利益供与および、過大な営業行為はいたしません。
- ② LPガス料金の透明化に向けて、三部料金制(基本料金・従量料金・設備料金の区分)を導入いたします。
- ③ 賃貸物件のLPガス料金については、事前に入居希望者様および不動産管理会社様等へガス料金を提示するよう努めます。

2025 年 1 月
小松ガス株式会社
代表取締役社長
和田 学